

交通政策審議会第29回港湾分科会資料

広島港港湾計画書

— 一部変更 —

平成20年3月

広島港港湾管理者
広島県

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成11年 1月 広島港地方港湾審議会
- ・平成11年 3月 港湾審議会第168回計画部会

の議を経、その後の変更については

- ・平成13年12月 広島港地方港湾審議会
- ・平成16年 3月 広島港地方港湾審議会
- ・平成17年10月 広島港地方港湾審議会
- ・平成19年 9月 広島港地方港湾審議会

の議を経た広島港の港湾計画の一部を変更するものである。

目 次

変更理由	1
1 大規模地震対策施設計画	2

変更理由

大規模地震災害時における緊急避難及び緊急物資輸送等の対策を進めるため、大規模地震対策施設計画を変更する。

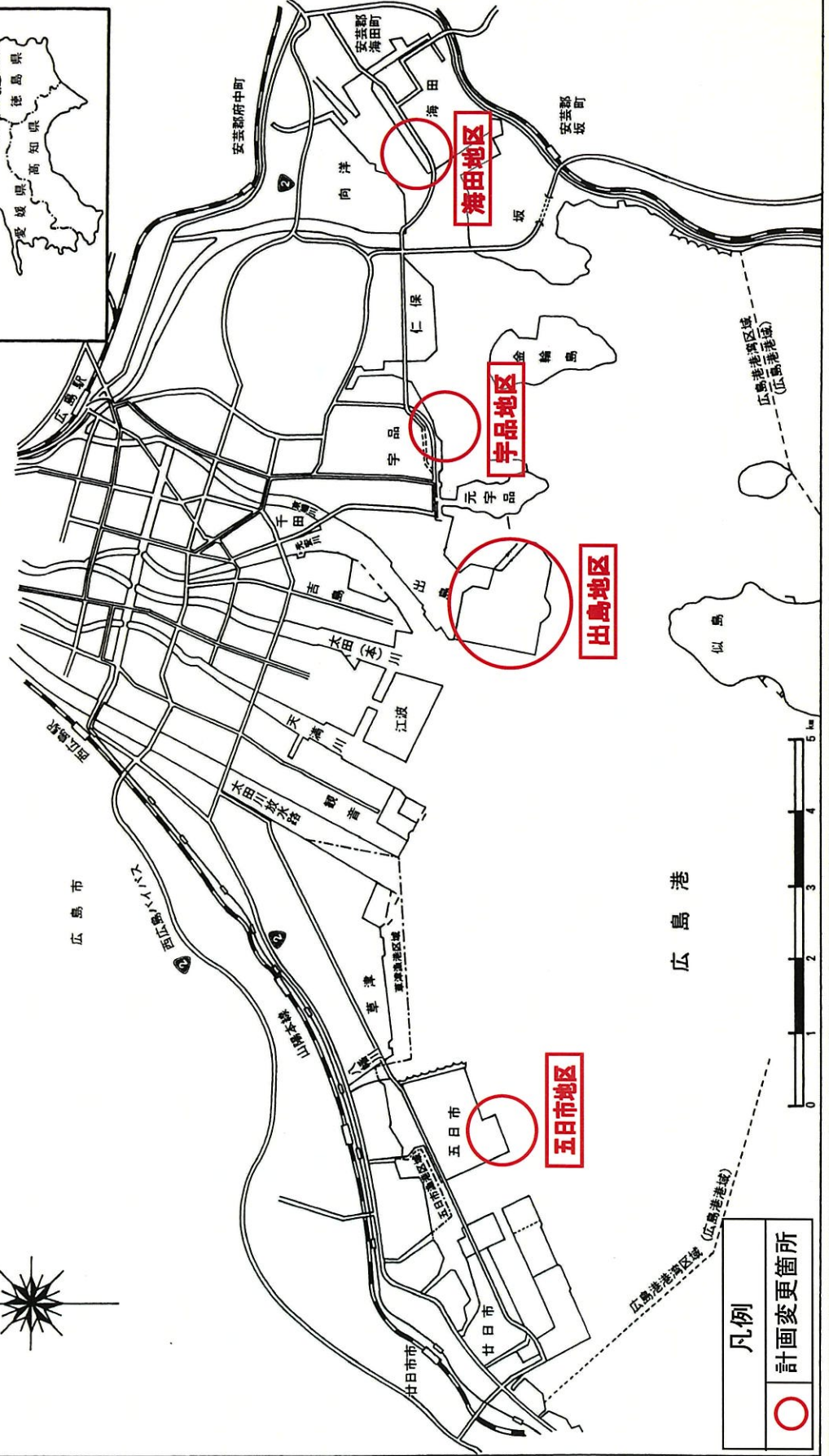
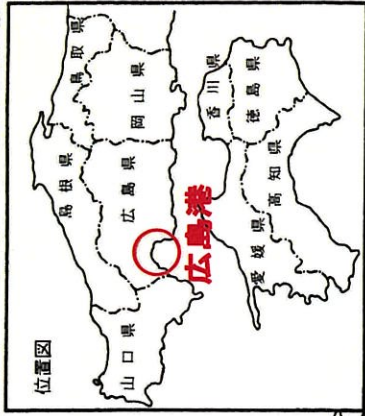
1 大規模地震対策施設計画

既存の施設及び既に計画している施設のうち、以下の施設について、大規模地震が発生した場合に住民の避難、物資の緊急輸送等に供するとともに、必要な国際海上コンテナ物流機能を維持するため、大規模地震対策施設として計画する。

[大規模地震対策施設計画]			
五日市地区			
水深	12m	岸壁1バース	延長240m [新規計画] I11
緑地	33ha	(工事中)	[既設]
出島地区			
水深	14m	岸壁1バース	延長330m(コンテナ船用) [既定計画] D24
水深	10m	岸壁1バース	延長280m [既定計画] D25
宇品地区			
水深	10m	岸壁1バース	延長280m [新規計画] U1
緑地	10ha		[既設]
海田地区			
水深	7.5m	岸壁1バース	延長130m [新規計画] KT9
道路			
臨港道路五日市線		[既設]	
起点	五日市地区公共埠頭		
終点	臨港道路廿日市草津線 2～4車線		
臨港道路廿日市草津線 (工事中)		[既設]	
起点	廿日市地区		
終点	草津地区 4車線		
臨港道路出島1号線 (工事中)		[既設]	
起点	出島地区外貿埠頭		
終点	広島南道路 2車線		

臨港道路出島2号線 (工事中) [既設]			
起点	出島地区国際観光船埠頭		
終点	臨港道路宇品1号線 2～4車線		
臨港道路宇品1号線 [既設]			
起点	宇品地区フェリー及び旅客船埠頭		
終点	広島南道路 2～4車線		
臨港道路宇品臨港線 [既設]			
起点	宇品海岸		
終点	宇品東 4車線		
臨港道路出島海田線 [既設]			
起点	仁保地区		
終点	海田地区 4車線		
以下の既定計画を削除する。			
既定計画			
宇品地区			
水深10m 岸壁1バース 延長170m			

広島港港湾計画位置図

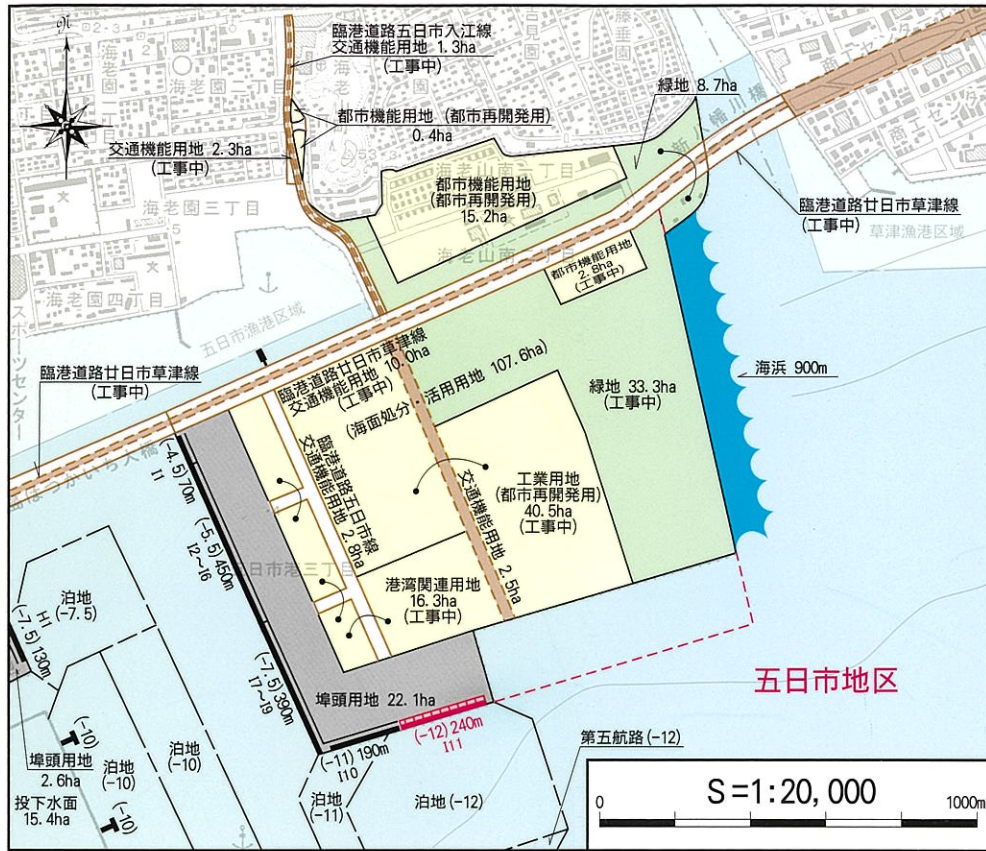


凡例
○ 計画変更箇所

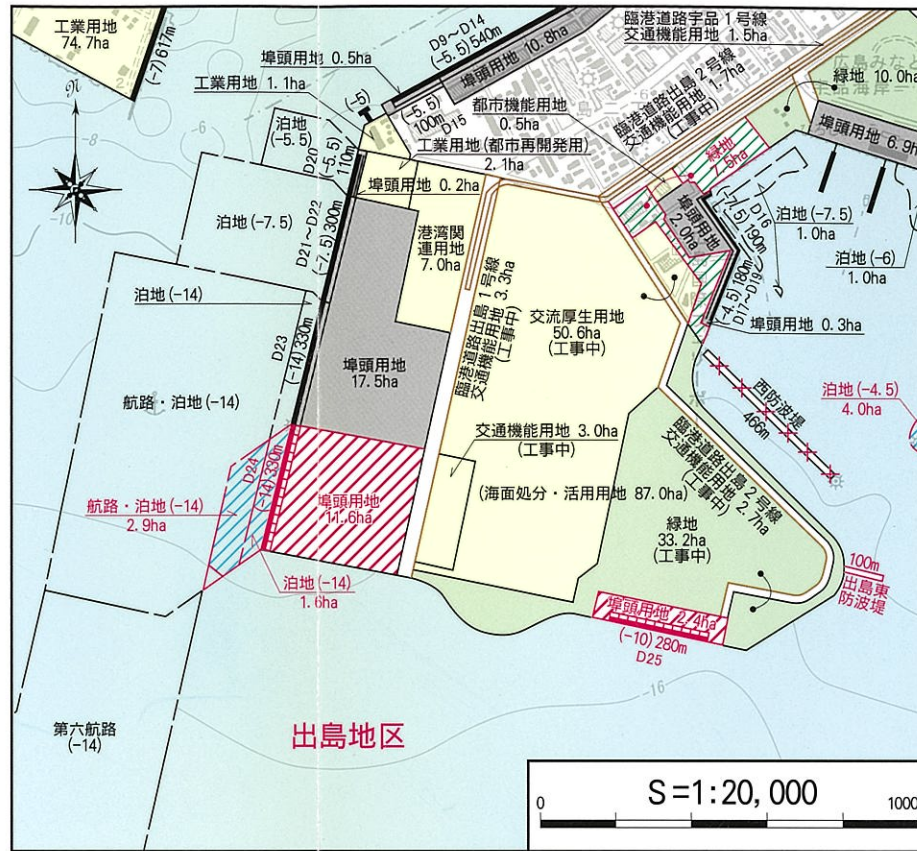
広島港港湾計画図

(五日市地区、出島地区、宇品地区、海田地区)

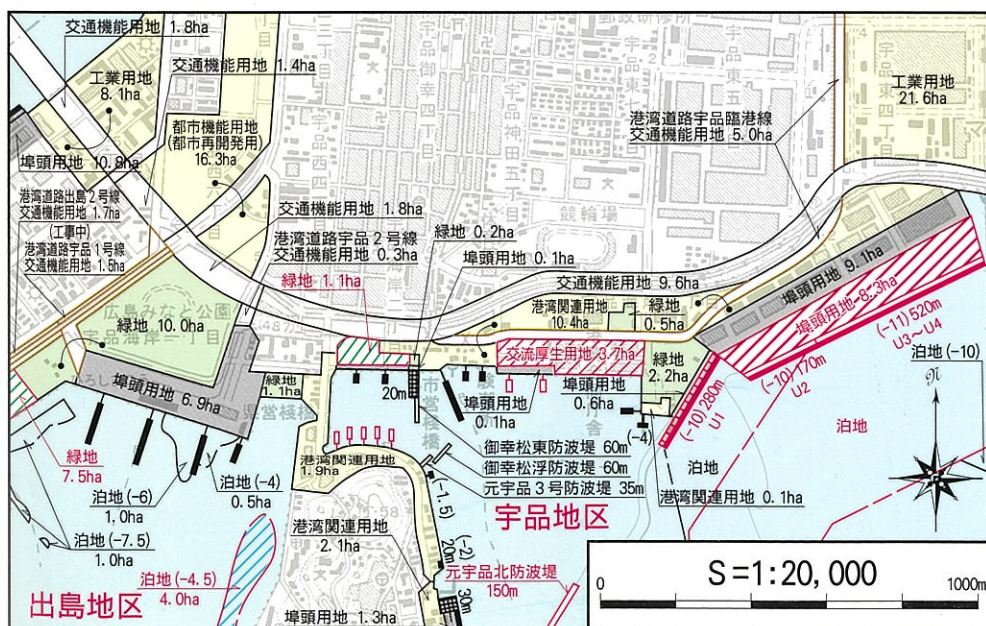
(五日市地区)



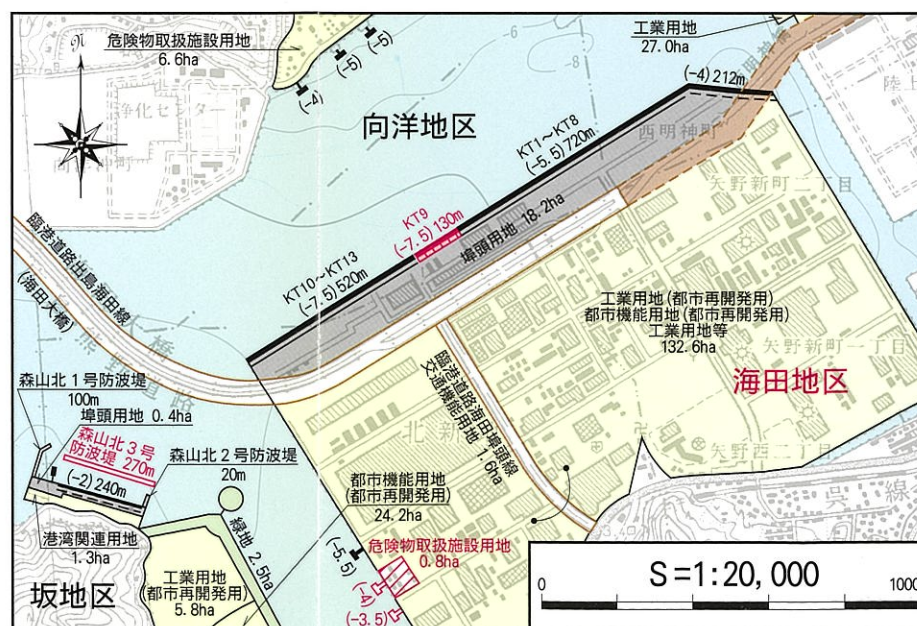
(出島地区)



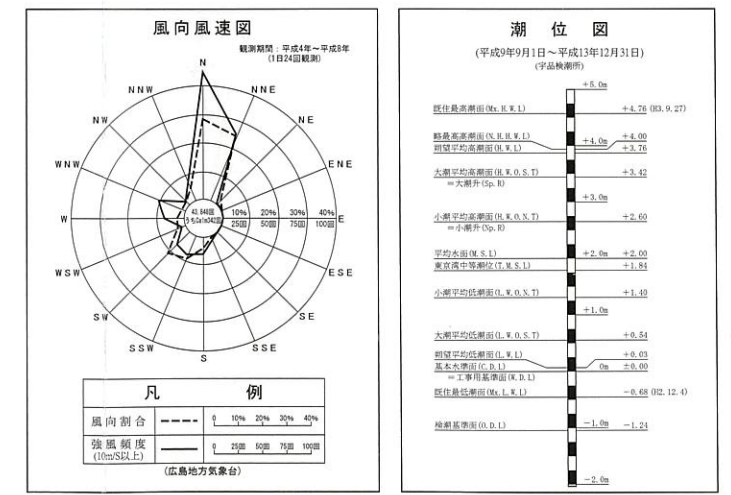
(宇品地区)



(海田地区)



凡 例	
	防波堤 (既設)
	航路・泊地 (既設)
	公共岸壁 (既設)
	公共耐震強化岸壁 (既設・今回計画)
	公共物揚場 (既設)
	公共船揚場 (既設)
	専用岸壁及び専用物揚場 (既設)
	ドルフィン (既設)
	海浜 (既設)
	小型さん橋 (既設)
	埠頭用地 (既設・工事中)
	緑地 (既設・工事中)
	臨港道路 (既設・工事中)
	その他の道路 (既設)
	その他の用地 (既設・工事中)
	将来構想



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分1地形図を複製したものである。(承認番号 平19 中複 第141号)